

一部の州の「国家回復計画」段階移行及び規制(SOP)緩和(2021年9月29日)

●9月29日、イスマイル・サブリ首相が、「国家回復計画」の段階移行及び規制(SOP)緩和について発表しました。

●「国家回復計画」の段階移行(10月1日施行)

(1)クランバレー地域(クアラルンプール、プトラジャヤ、スランゴール州)は、第三段階に移行。

(2)マラッカ州は、第三段階に移行。

(3)ケダ州は、第二段階に移行。

●SOP 緩和(新たに許可される事項)

(1)【ワクチン接種完了者】公共・民間部門における公式行事(セミナー等を含む)の実施

・第二・三段階:定員の50パーセントまで

・第四段階:定員の100パーセントまで

※ワクチン接種を完了していない個人については、主催者または医療従事者の監視の下、自己検査キット(唾液)を使用し事前検査を行うこと。

(2)【ワクチン接種完了者】スポーツ・レクリエーションの試合観戦(第二段階以降)

※ただし、マスクの常時着用が求められ、飲食不可、18歳未満は不可。

(3)職業訓練学校、TVET等を含む技能・産業訓練センターの再開(10月15日から)

●イスマイル・サブリ首相の発表の詳細は、以下を御確認ください。

<https://www.facebook.com/PejabatPerdanaMenteri/posts/233427382164588>